

いざという時に役立つ

成年後見制度

成年後見制度とは、認知症や精神障害などの理由で、自分ひとりで財産管理や契約などの法的行為をすることに不安や心配がある人が、後見人の支援を受けながら自分らしく暮らしていくための制度です。

国民に身近な法的サポートを行う「法テラス」の弁護士が、制度を利用したい人、後見人になってみたい人にわかりやすく、事例とともに解説します。

講師 法テラス千葉法律事務所 弁護士 ^{かなざわ} ^{まりこ} 金澤 万里子 氏

開催日 令和6年12月7日(土) 午後2時～3時30分
(開場 午後1時45分)

会場・定員 千葉県立中央図書館 第2会議室 20名

Web 会議システム「Zoom」による同時配信 20名程度

※会場等の都合により、先着順とさせていただきます。

※「Zoom」で視聴する場合、配布物の一部に送信できないものがあります。

申込方法 千葉県立中央図書館カウンター、電話、メール、

または、ちば電子申請サービスにて **11月30日(土)まで受付**

必要事項①～④をお知らせください

①参加者氏名 ②電話番号 ③お住まいの市町村名

④メールアドレス(メール、ちば電子申請サービスの場合は必須)

※手話通訳・車いす等の配慮が必要な方は、お申込の際にご相談ください。

※個人情報本講座に関わる連絡にのみ使用し、終了後は適切に破棄します。

お問い合わせ先 千葉県立中央図書館 読書推進課

電話:043-222-0116

メール:c-lib7★mz.pref.chiba.lg.jp

「★」を「@」に変えて送信してください

ちば電子申請サービス(右のQRコード):



(会場周辺地図)



(交通案内)

【鉄道】

JR 本千葉駅から徒歩 7 分

京成千葉中央駅から徒歩 15 分

千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩 5 分

【バス】

JR 千葉駅からバス乗車 5 分、県庁前下車徒歩 5 分

(千葉駅東口バス乗り場: 2 番、3 番、4 番(白子車庫行き特急以外)、5 番)

(会場出入口について)

講座当日は、駐車場側の職員通用口をご利用ください。

会場へは、令和6年12月7日(土) 午後1時45分から入室できます。